

[ 横浜市大倉山記念館 ]  
 平成28年度業務計画及び収支予算  
 [ 日比谷花壇・西田装美共同事業体 ]

- ※ 文中の事業欄において、  
 ●：主催事業 ○：共催事業を示します。
- ※ 文中の達成指標欄において、  
 □：定量的指標 ■：定性的指標を示します。
- ※ 文中の【継続・発展】事業における下線は、  
 昨年から追加となった内容を示します。

1 施設の概要

施設名	横浜市大倉山記念館
所在地	横浜市港北区大倉山二丁目10番1号 大倉山公園内
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造3階、塔屋1階
敷地・延床面積	延床面積 1,877.23 m <sup>2</sup> (大倉山記念館部分) 管理区域面積：4,073 m <sup>2</sup>
開館日	昭和59年10月(昭和7年建設)

2 指定管理者

団体名	日比谷花壇・西田装美共同事業体
所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
代表者	代表者氏名 株式会社日比谷花壇 代表取締役 宮島 浩彰
代表者設立年月日	昭和25年12月6日
指定期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

**【指定管理期間中の運営理念】**

大倉山記念館の文化拠点機能を最大限発揮して、  
 区民・市民の主体的な活動の促進・コミュニティの形成につなげ、  
 「自然と文化とともに暮らす街 大倉山」を実現させるとともに、  
 市の「文化芸術創造都市のまちづくり」の推進に貢献します。

**【管理運営を行うにあたっての基本方針】**

- ① 平等公平な対応・人権の尊重・積極的な情報の公開・発信を原則とします
- ② 既存の事業は継続・発展を基本とし、利用者とともに、より良い活動を目指していきます
- ③ 市民の自主・自発的な活動を尊重し、市民と私たちが両輪となり、活動を支援します
- ④ 私たち自ら地域に出ていき、文化芸術を通じて、地域課題に協働して取り組みます
- ⑤ 世代や社会属性を超えたあらゆる方々に文化芸術に触れる機会を提供します

- ⑥施設の維持管理はもちろん、施設とその周辺地域の歴史的・文化的価値や魅力を十分理解し、広く伝えて、みんなが誇りとし、愛される市の財産を後世に伝えます
- ⑦伝統を守りつつ、施設や地域の新しい魅力を創造し発信することで、大倉山ブランドの発展と拡大を図ります
- ⑧私たちが培ってきたノウハウと実績、ネットワークを最大限活かし、地域住民や施設と一体となり、強い愛情と熱意を持って大倉山記念館と地域の発展に貢献します
- ⑨地域の文化芸術振興とともに、市内の文化施設等とネットワークを結び、相乗効果を促進します
- ⑩人々が集い、交流し、市民や観光客に愛される「活気とうるおいにあふれ、文化が日常に息づくまち」を目指します

### 【目指す姿《ビジョン》】

- ①文化芸術に参加することで、心と体の健康が両立し、シニアパワーが発揮される拠点
- ②子どもたちが互いを尊重し、それぞれの創造性を最大限に伸ばす拠点
- ③市民一人一人が主体的に自らの創造性を刺激し、伸ばし、発揮できる拠点
- ④多様な世代と価値観と文化が有機的につながる拠点
- ⑤文化芸術を通じて社会参加、自己実現ができる拠点
- ⑥地域とともに創る文化的コモンズのシンボル
- ⑦市民に愛され、育まれ、永く受け継がれていく施設

### 【果たす役割《ミッション》】

- ①シニア世代の多様なニーズや女性の自己実現や社会参加のニーズに対応した文化芸術事業を提案し、参加機会を創出
- ②子どもたちの創造性を刺激する文化芸術と触れ合い体験の提供および創作発表の場
- ③市民の自主・自発的な活動の支援、文化芸術の発展とまちづくりの協働推進
- ④地域住民と地元アーティストなどをつなぐ・文化施設同士をつなぐ文化ハブの機能
- ⑤文化芸術を通じた社会参加・自己実現の機会の支援・提供
- ⑥地域と一体的に芸術文化の振興を図り、情報を広く多様な手段で発信し、多様な場を開放
- ⑦広く施設の価値を普及し、サポーターを育成し、健全で自立的な保全と利用の促進

## (2) 平成28年度の業務の方針及び達成目標

### 【全体業務について】

指定管理期間の1年目となる今年度は、しっかりと引き継ぎを行い、今までの運営方法や事業内容を理解・把握します。また、市の文化政策に賛同するとともに、私たちの「ノウハウや実績」と利用者や市民の「施設や地域への想い」を真摯に受け止め、新しい取り組みやサービスを展開し、今まで以上に利用者や市民が地域・文化に親しみ、コミュニティを活性化させるとともに、地域の安全・安心、そして文化拠点となる施設の土台づくりを進めます。

#### ① 事業について

地域の一員として、利用者や市民、大倉精神文化研究所をはじめとする地域の施設との交流を深め、「地域の文化的コモンズのシンボル」として、いつでも・誰でも気軽に文化芸術に触れ合う

ことのできる事業を実施します。特に今年度と来年度は、利用者の拡大と文化芸術への関心度を高めるための鑑賞・普及教育事業を中心に事業を実施します。

- ・地域の町内会や関係団体、施設、文化団体などへのご挨拶
- ・今まで行ってきた事業は継続・発展を基本とし、関係者のご意見も伺いながら、より良い形への発展を模索
- ・「大倉山コーディネーター」として、日頃から文化芸術活動に関する情報を収集・発信
- ・ロビーを明るく開放的にし、サークルラウンジを設置して、交流が生まれる空間に演出
- ・情報コーナーを設置し、地域や市の文化団体の活動をお知らせするチラシやパンフレットを配布し活動をPRするとともに、これから活動を始めたい方への情報提供を行う

## ② 運営について

市民・利用者の利便性と公平性を最優先に考え、利用者の声を聴き施設運営に反映することで、どなたにもわかりやすく、快適な施設利用を実現します。

- ・施設スタッフの雇用（継続・新規）
- ・新規雇用にあたっては、市民・女性・高齢者を積極的に登用
- ・運営開始前および運営開始後の計画的かつ定期的な各種研修の実施
- ・行政の代行者であるという自覚を持ち、平等公平な対応
- ・関連する各種法令や条例の遵守
- ・個人情報保護やコンプライアンスの遵守
- ・それぞれの利用者の立場に立った、ホスピタリティあふれる対応
- ・大倉山コンシェルジュによる、わかりやすい案内・情報発信
- ・ご意見箱の設置
- ・利用者アンケートの実施
- ・PDCAサイクルによる運営
- ・地域住民への配慮

## ③ 管理について

文化財維持管理の経験と実績を活かし、中長期的視点に立った予防保全と環境配慮による維持管理で、横浜市指定有形文化財である当施設の保全と、どなたにも安全・安心で、快適な空間を提供します。

- ・横浜市文化財保護条例及び施行規則の遵守
- ・ISO14001に沿った維持管理
- ・スタッフによる日常維持管理の徹底
- ・予防保全の実施
- ・中長期計画の立案
- ・大倉精神文化研究所と連携し、施設全体の良好な状態を維持
- ・横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテージ）や市の担当部局との連携による施設の維持・管理
- ・私たちが管理運営する他の文化財施設との情報共有・交換
- ・ガイドツアーを実施し、市指定有形文化財としての価値と保存の必要性を訴求
- ・利用者や地域住民に対する安全・安心の確保
- ・植物のプロとして、「花によるにぎわい」を演出

・市の環境施策に賛同した維持管理

④ その他について

- (1) 「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策と緊急時対応体制の整備を実施します。
- (2) 市内中小企業への発注を優先し、地域経済の発展に貢献します。
- (3) 効果効率的な管理運営と創意工夫による安定した利用料収入の確保で、運営と経費の最適化を実現します。

4 業務の取組と達成指標

(1) 文化事業について

①文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供及び地域コミュニティの形成・社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の推進

[取組内容]	[達成指標]
施設の特性を活かした事業や地域と一体となった事業展開	<ul style="list-style-type: none"><li>● オープンヘリテイジ【継続・発展】<ul style="list-style-type: none"><li>■ 港北区主催の「オープンヘリテイジ」に協力し、館内・公園のガイドツアー等を行うとともに、パネルで施設や地域の沿革等を伝え、当館の歴史的資産としての魅力や価値を伝え、愛着を醸成することを目的とします。</li><li>□年1回実施（11～12月）</li><li>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</li><li>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</li></ul></li><li>● 観梅会開催時の館内梅装飾【新規】 (市内イベント連動型事業)<ul style="list-style-type: none"><li>■ 植物のプロとして、多くの方が訪れる観梅会開催時に施設周辺や当館入口、館内を梅や春の花で装飾し、イベントを盛り上げます。</li><li>■ 観梅会来場者を館内へ誘導し、来館促進を図ります。</li><li>□年1回実施（2～3月）</li><li>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</li><li>□観梅会開催日の当館来館者数：300名以上</li></ul></li><li>● イルミネーション&amp;ライトアップ【継続・発展】<ul style="list-style-type: none"><li>■ 港北区主催の「オープンヘリテイジ」への協力事業として、当館イルミネーションとライトアップを開催し、歴史的建造物で市指定有形文化財である当館の魅力を伝えます。</li><li>■ 当館の知名度アップと来館促進を図ることを目的に実施します。</li><li>□年1回実施（12～1月）</li><li>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</li><li>□ライトアップ観覧者総数：1,000名以上</li></ul></li></ul>

出張事業（アウトリーチ）を積極的に実施	<p>○横浜市芸術文化教育プラットフォームへの参画【継続・発展】</p> <p>■実施後に参加スタッフによる話し合いを行い、その結果をまとめるとともに、来年度の実施内容に反映します。</p> <p>□学校プログラムの実施：年3校以上</p>
現在実施している事業の継続・発展を進める	<p>●第11・12回室内楽シリーズ【継続・発展】</p> <p>■港北区民交響楽団など、地域で活動する音楽家による室内楽コンサートを開催します。</p> <p>□年2回実施（7月・1月）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> <p>●大倉山記念館・第6回高校生ギャラリー&amp;ミュージックフェスタ【継続・発展】</p> <p>■出展高校の生徒による、ホールおよびギャラリーを活用した作品の発表会・展示会を開催するとともに、生徒や関係者の交流を促進します。さらに、音楽系生徒の発表の場として、ミュージックフェスタも同時開催します。</p> <p>□年1回実施（1月）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> <p>●第5回大倉山記念館「落語会」【継続・発展】</p> <p>■日本の伝統芸能である落語に親しむ機会を提供します。テーマは、老若男女が楽しめるものとし、幅広い年代の方の来館促進を図ります。</p> <p>□年1回開催（12月）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p>
子育て支援プロジェクトの立ち上げ、運営	<p>●第3回こども映画祭【継続・発展】</p> <p>■歴史的建造物で市指定有形文化財でもある当施設を会場とした、子ども向け映画鑑賞会。子ども達へ古き良き物を残していくことの大切さや地域交流の楽しさを伝える機会を提供します。</p> <p>□年1回実施（12月）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p>

<p>地域の若手アーティストや新しい大倉山ブランドの育成・発信</p>	<p>○第5回白山高校美術コース作品展覧会【継続・発展】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■共催者へのご挨拶と事前打合せを実施します。</li> <li>■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。</li> </ul> <p>□年1回実施（8月）</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p>
<p>横浜市の「先進的な文化芸術」と「地域の文化芸術」の接点を創る</p>	<p>●トリエンナーレ学校の開催誘致【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■横浜市文化観光局と連携を図り、平成29年に開催されるトリエンナーレとの連携、またトリエンナーレ学校の当館での開催を実現すべく、情報共有・誘致活動を行います。</li> </ul> <p>□年1回実施（3月）</p>
<p>文化芸術活動に関わりたい方と発信したい方をつなぐ</p>	<p>●文化芸術活動の支援講座【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■コンシェルジュが、これから文化活動を始めたいと考えている方に当施設や地域で活動する文化団体の紹介を行います。</li> <li>■実施場所として、エントランスホールや休憩スペースなども活用し、気軽に参加できるようにします。</li> </ul> <p>□年5回以上開催（5月～）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p>
<p>定期開催事業や長期事業を展開し、教養や文化の向上とリピーター化の推進</p>	<p>●サークルラウンジの開設【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ロビーや共有エリアを活用し、利用者・市民・アーティスト・地域の団体が交流できるスペースを提供します。</li> </ul> <p>□通年（5月～）</p> <p>●第6回大倉山記念館「ワークショップ」【継続・発展】 (Artsワークショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■当施設利用団体を講師に招き、初めて参加する方を対象にした体験教室を開催し、文化芸術に触れる機会と交流の場を提供します。</li> </ul> <p>「初めての楽器体験」</p> <p>□年1回（教室回数6回）実施（5～6月）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p>
<p>積極的な市民交流を促進</p>	<p>●大倉山スタンプラリー【新規】 (市内イベント連動型事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■観梅会もしくは桜まつり開催時に、当館を含む地域の名所を巡るスタンプラリーを実施します。</li> </ul>







<p>運営方法や事業の実施効果の検証に皆様の声を取り入れる</p>	<p>□年6回実施（28年5月・7月・9月・11月／29年1月・3月）  <u>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u>  <u>（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</u></p> <p>●大倉山ミーティング（利用者懇談会）の開催【新規】</p> <p>■市民、利用者、地域住民、関係団体などを招き、利用ルールや施設への要望および地域課題について話し合います。また、2年目以降に予定している大倉山記念館サポーターズや人材育成活動等の各種施策についてのご意見やご要望も伺い、施策に反映させます。</p> <p>■現状の利用ルールの確認と見直しの必要性を話し合います。</p> <p>■現状の利用料金の確認と見直しの必要性を話し合います。</p> <p>□年2回以上開催</p>
<p>大倉精神文化研究所や大倉山公園をはじめ、近隣施設・地域団体等とのネットワーク構築につとめ、文化的コモンズの形成に進めるとともに、文化芸術活動を通じた地域連携活動を展開する</p>	<p>●第6回おしえて！まちの先生【継続・発展】</p> <p>■「まちの先生」制度と当館のPRのために、気軽にできる文化活動体験の機会を提供します。</p> <p>□年1回実施（1月）  <u>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u>  <u>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u>  <u>（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</u></p> <p>○大倉山講演会【継続・発展】</p> <p>■共催者である大倉山精神文化研究所との事前打合せを実施します。</p> <p>■研究所へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。</p> <p>□年4回実施（4～7月）  <u>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u>  <u>（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</u></p> <p>○第3回小さな丘のメリークリスマス【継続・発展】</p> <p>■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。</p> <p>■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。</p> <p>□年1回実施（12月）  <u>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u>  <u>（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</u></p>
<p>人材育成活動に積極的に取り組む</p>	<p>●文化芸術活動団体の施設WEBサイトでの紹介【新規】</p> <p>■WEBサイトで、文化芸術活動団体や若手アーティストの紹介やリンク貼り付けを行い、広く紹介します。</p> <p>□紹介団体：3団体以上</p>

文化芸術の専門的な知見と経験を有するとともに、地域の多様な主体とネットワークを築く専門性と、コーディネート能力を持った人材によって文化的コモンスの形成を牽引する

施設と地域が培ってきたものを継承しながら、資源やネットワークをさらに活かし、時代に適した、これからの地域文化拠点として相応しい施設を目指す

文化的コモンス形成のために、文化施設として求められる専門性と、地域の顔として求められる多様な役割を両立するため、この役割を担う多様なコーディネーターを育成し、協働を推進

○第32回大倉山秋の芸術祭【継続・発展】

- 共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。
- 共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。
- 年1回実施（11月）
- 来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上

○第32回大倉山こどもフェスティバル【継続・発展】

- 共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。
- 共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。
- 大倉山公園と連携して、子どもや市民とともにアート作品を作り、公園や当館屋外に展示します。
- 年1回実施（5月）
- 来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上

○第10回大倉山ドキュメンタリー映画祭【継続・発展】

- 共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。
- 共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。
- 年1回実施（3月）
- 来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上

○市内の他の文化施設や文化団体等との連携事業【新規】

- 市内の他の文化施設の運営団体や（公財）横浜市芸術文化振興財団と連携・協働した事業や講座を開催します。
- 全国で文化施設の管理運営実績を持つ協力企業からアドバイスをいただくとともに、連携・協働事業を開催します。
- 共催者へのご挨拶と事前打合せの実施
- 共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容への反映
- 年1回以上（10月～）
- 来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上

③建築物としての保存、管理及び価値の普及並びに市民の円滑な施設利用の促進

<p>[取組内容]</p> <p>施設の価値と保全の必要性を体感・体験できるイベントや事業の実施</p> <p>利用者・地域住民などととともに「大倉山記念館利用ルール」を策定し、広く告知するとともに、遵守を徹底</p> <p>地域のシンボルとして、メディアの撮影や、一般向けウエディングロケ地として活用し、施設と地域のイメージアップに貢献する</p> <p>地域住民・連携先とともに公園と地域のにぎわいを演出</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●ガイドツアー【継続・発展】</p> <p>(1) 施設見学プログラムの実施</p> <p>■港北区と連帯しながら、地域の小学生に向けた事前予約制の施設見学ツアープログラムを構築します。</p> <p>□施設見学ツアー参加：希望校に対応</p> <p>(2) 観梅会や大倉山オープンヘリテージなどの市内イベント開催時のガイドツアー</p> <p>■市内イベント開催時や来館者が多い季節に施設スタッフによる館内・公園の無料ガイドツアーを実施します。</p> <p>□年12回開催</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> <p>●関係団体との連携による文化財の保護【継続・発展】</p> <p>■修繕の際は、歴史的資産の保全活用に関する調査研究やその成果の普及啓発に取り組む横浜市歴史資産調査会（ヨコハマヘリテージ）監修のもと、文化振興課及び教育委員会と協議を行います。</p> <p>■修繕を実施する際は、横浜市歴史資産調査会（ヨコハマヘリテージ）監修のもと、その内容について可能な限り情報を開示します。</p> <p>■当グループが管理運営する他の文化財施設や全国の文化財施設との連携を深め、情報共有・情報交換を行います。</p> <p>●撮影・ロケの積極的な誘致【継続・発展】</p> <p>(1) メディア撮影・ロケへの協力</p> <p>■撮影等への利用に積極的に協力し、施設の有効活用を図ります。</p> <p>□撮影協力：目標 年間35件</p> <p>(2) 協力会社やロケ地コーディネート会社への積極的な情報の開示</p> <p>■撮影実績のある制作会社やコーディネート会社に加え、協力会社や代表団体の広報室、新たなコーディネート会社に対しても積極的な情報提供と撮影誘致を行います。</p> <p>(3) ウエディングフォトロケーションとしての活用</p> <p>■文化財として、伝統と趣のある施設のロケーションを記念日の写真撮影スポットとして活用します。</p> <p>□撮影協力：目標 年間2件</p> <p>●大倉山記念館 花めぐり【新規】</p> <p>■当館の館内ツアーをはじめ、大倉山公園や近隣の花をめぐりながら、地域の魅力を再発見します。</p>
--	--

<p>当施設だけでなく、地域全体の保存と活用を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大倉精神文化研究所職員や当グループ内の植物専門家、地域の歴史に詳しい方などを講師とし、建築・植物・地域の歴史など、幅広い内容にします。</li> <li>□年1回以上開催（3月）</li> <li>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</li> <li>□参加者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今昔建築講座【継続・発展】</li> <li>■一般社団法人横浜歴史資産調査会や日本民家再生協会との連携による歴史的建造物や伝統ある建築物についての講習会を開催します。建築に詳しくない方でも気軽に参加でき、楽しめる内容とすることで、当施設を始めとする伝統的建築物の素晴らしさを知っていただく企画を提供します。</li> <li>□年2回以上開催（6月～）</li> <li>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</li> <li>□参加者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</li> </ul>
---------------------------------	---

④広報・プロモーション活動、情報提供

<p>[取組内容]</p> <p>マルチチャンネル、多言語の広報を展開</p> <p>サークル라운ジの設置</p> <p>大倉山コンシェルジュの配置</p>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設紹介パンフレットの作成および情報発信【継続・発展】 <ul style="list-style-type: none"> <li>■現状のパンフレットを参考に、当施設のパンフレットを刷新します。</li> <li>■パンフレットは館内で配布するほか、WEBサイトからのダウンロードも可能にします。</li> <li>■重要な箇所は、英語等の多言語での記載も検討します。</li> </ul> </li> <li>●チラシの作成と新聞折込【新規】 <ul style="list-style-type: none"> <li>■催事や地域の季節の情報をお伝えするチラシを制作します。</li> <li>■チラシは、館内・商店街・最寄駅・近隣施設等で配布します。</li> <li>□チラシ：年4回発行</li> <li>□新聞折込：年4回以上</li> </ul> </li> <li>●情報コーナーの設置【継続・発展】 <ul style="list-style-type: none"> <li>■当施設の毎月の催事情報を掲示・配布します。</li> <li>■周辺施設の文化事業の情報を収集し、掲示・配布します。</li> <li>■情報コーナーでは掲示物や配布物をゆっくりと閲覧できる、サークル라운ジも設置します。</li> </ul> </li> <li>●大倉山コンシェルジュによる情報提供【新規】 <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設だけではなく、地域の情報に精通したスタッフを育成し、大倉</li> </ul> </li> </ul>
--	--

<p>全国の店舗と自社WEBサイトで広範囲の広報展開を行う</p> <p>SNSやARなどのICTを</p>	<p>山コンシェルジュとして、お客様対応を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■コンシェルジュは地域の一員として、地域や近隣学校の行事、集まりに積極的に参加・協働します。</li> <li>■地域のイベントや活動を収集して発信する「まちの情報ステーション」としての役割を担います。</li> </ul> <p>□通年（5月～）</p> <p>●利用者の利便性向上に向けての取組【新規】</p> <p>(1) 新規WEBサイトの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■WEBの作成にあたっては、「横浜市インターネット情報受発信ガイドライン細則1WEBページ作成基準」や代表団体が社内で独自に定める各種規定の遵守し、安全・安心と効果を両立させます。</li> <li>■WEBサイトに施設の予約状況を公開し、空き時間の利用促進を図ります。</li> <li>■WEBサイトに、諸室の利用方法を示し、新たな施設利用者の獲得を図ります。</li> <li>■WEBサイトに、地域で活動する文化団体や若手アーティストの紹介やリンク貼り付けなどを行い、広く紹介します。</li> <li>■地域や商店街のイベント情報や季節のお知らせを掲載し、「まちの情報ステーション」としての役割を担います。</li> <li>■代表企業や市内施設のWEBサイトにリンクを貼り、広域での広報活動を実施します。</li> </ul> <p>(2) さまざまな利用者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ピアノやラジオカセットなどの有料貸出や車いす、机やイスの無料貸出など、様々な利用者を想定した各種貸出グッズを用意します。</li> <li>■多言語での館内案内表示・アンケート実施など、外国人利用者へ配慮した取り組みを実施します。</li> </ul> <p>(3) 利用者のご意見を伺う仕組み作り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■館内の目に付きやすい場所にご意見箱を設置します。</li> <li>■利用者アンケートを実施します。</li> <li>■大倉山ミーティングを開催します。</li> </ul> <p>□大倉山ミーティング：年2回以上開催</p> <p>●広報よこはま等へ掲載依頼および当グループの広報連携の取組【継続・発展】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■「広報よこはま」や港北区区民活動支援センター発行の「楽・遊・学」および地域フリーペーパー等への積極的な掲載依頼を行います。</li> <li>■当グループのWEBサイトへのリンクや広報室を活用したプレスリリースによる広域の広報PRを実施します。</li> </ul> <p>●ソーシャルメディアを活用した情報発信【新規】</p>
--	--

活用した積極的なプロモーションを展開	<p>(1) Facebook での情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■当施設の最新情報やお知らせ、地域の旬の情報をお伝えする「大倉山記念館 Facebook」を開設し、認知度の拡大と既存利用者の満足度向上と新規利用者の拡大を図ります。</li> <li>□Facebook での情報発信：2日1回以上</li> </ul>
地域や各団体と連携した広報を実施	<p>●関係機関等との連携によるPR活動【継続・発展】</p> <p>(1) 港北区区民活動支援センターでのPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■港北区役所4階にある港北区区民活動支援センターで、当施設の利用手引きや催事場法の配布、相談窓口における当施設の利用案内を推進することにより、区内の新規利用者の発掘に努めます。</li> <li>■港北ボランティアガイドとの連携による見学ツアーを定期的実施します。</li> <li>■区民活動支援センターにおける利用案内体制を確立します。</li> </ul> <p>(2) 港北国際交流ラウンジとの連携強化によるPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■港北国際交流ラウンジに働きかけ、ラウンジ内で当館の利用手引きやパンフレット、イベント情報の配布を行い、外国人の利用を促進します。</li> </ul>
市民が行う文化芸術活動に対する情報提供や専門家の紹介などを支援	<p>●地域の文化活動団体への支援【継続・発展】</p> <p>(1) 既存共催事業の継続と発展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■既存共催事業における各団体との話し合いの場を持ち、施設の特性を活用し、事業を実施します。</li> <li>■現状における課題や要望についてお伺いし、その解決や改善に尽力し、事業の発展に貢献します。</li> </ul> <p>(2) 地域で活動する文化団体の維持と発展を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■大倉山コーディネーターとして、地域の文化団体の芸術活動に関する情報を収集します。</li> <li>■施設内に情報コーナーを設置し、地域の文化団体の活動をお知らせするチラシやパンフレットを配布します。</li> </ul> <p>(3) 文化活動を始めたいと考えている方への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■館内に設置した地域の文化活動団体の紹介コーナーで会員募集を行います。</li> <li>■既存団体の中から希望する活動に適した団体を紹介します。</li> </ul>
各種ガイドラインを遵守	<p>●WEBサイトの新規作成【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■横浜市インターネット情報受発信ガイドラインを遵守し、新規WEBサイトを作成します。</li> <li>■催しの情報や年度事業計画書・報告書をWEBサイトに掲載します。</li> <li>■施設の貸出状況、次回抽選日、各室の稼働状況をWEBサイトに掲載し、情報発信を行います。</li> </ul>

<p>施設の歴史、見どころをわかりやすく伝え、知識と教養の向上に伝える</p>	<p>●歴史的建造物への興味喚起に向けての取組【継続・発展】</p> <p>(1) 配布用チラシ制作</p> <p>■大倉山精神文化研究所や横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテイジ）と連携し、歴史的建造物である大倉山記念館への関心・理解を深めることを目的として、配布用チラシ（A3サイズ）を常備し、一般見学者や総合学習授業で来館する小・中学生に配布していきます。</p>
---	--

(2) 施設運営について

①文化活動等への施設の提供（貸出業務への取組）

<p>[取組内容]</p> <p>市民・利用者の利便性と公平性、施設の維持に配慮し、関係者とともにも策定する利用ルールの徹底で、どなたにもわかりやすく、いつまでも快適な施設利用を実現</p> <p>目標利用率（5年平均）          ホール90%/ギャラリー-99%          1集会78%/2集会90%          3集会63%/4集会71%          5集会79%/6集会62%          7集会76%/8集会58%          9集会71%/10集会84%</p>	<p>[達成指標]</p> <p>(1) 開館について</p> <table border="1" data-bbox="571 667 1310 860"> <tr> <td>開館日数</td> <td>347日</td> </tr> <tr> <td>開館時間</td> <td>9時～22時</td> </tr> <tr> <td>休館日</td> <td>施設点検日：12日間（月1日） 年末年始：12/29～1/3 計6日間</td> </tr> </table> <p>(2) 利用料金について：別紙のとおり</p> <p>(3) 利用者本位の貸出し業務の遂行、適切な貸出しシステムの構築と運用無事故を目標とします。利用ルールの徹底、日常から利用者・市民の声を聴き、施設運営に反映することで、苦情の未然防止策に努めます。それでも発生してしまった苦情には迅速に対応し、その内容を施設運営に役立てることで、利用者が安全・安心で、快適にお過ごしいただける環境を創ります。</p> <p>■ご要望やご意見および対応内容の館内等への表示</p> <p>■ご要望やご意見の全スタッフの共有</p> <p>(4) 駐車場の運営</p> <p>■安全に充分注意し、希望者ができるだけ駐車場を利用できるよう臨機応変に対応します。</p> <p>■利用ルールの告知</p> <p>(5) 全スタッフの統一された高レベルの巡回点検</p> <p>■毎日、開閉館時にチェックシートを用いて、駐車場内の巡回点検を実施します。</p> <p>□日常巡回点検：1日2回以上</p> <p>(6) 各部屋の目標利用率について</p> <table border="1" data-bbox="528 1783 1414 2060"> <thead> <tr> <th>ホール</th> <th>ギャラリー</th> <th>第1会議室</th> <th>第2会議室</th> <th>第3会議室</th> <th>第4会議室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>88%</td> <td>99%</td> <td>73%</td> <td>87%</td> <td>61%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <th>第5会議室</th> <th>第6会議室</th> <th>第7会議室</th> <th>第8会議室</th> <th>第9会議室</th> <th>第10会議室</th> </tr> <tr> <td>77%</td> <td>61%</td> <td>75%</td> <td>54%</td> <td>68%</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table>	開館日数	347日	開館時間	9時～22時	休館日	施設点検日：12日間（月1日） 年末年始：12/29～1/3 計6日間	ホール	ギャラリー	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	88%	99%	73%	87%	61%	70%	第5会議室	第6会議室	第7会議室	第8会議室	第9会議室	第10会議室	77%	61%	75%	54%	68%	82%
開館日数	347日																														
開館時間	9時～22時																														
休館日	施設点検日：12日間（月1日） 年末年始：12/29～1/3 計6日間																														
ホール	ギャラリー	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室																										
88%	99%	73%	87%	61%	70%																										
第5会議室	第6会議室	第7会議室	第8会議室	第9会議室	第10会議室																										
77%	61%	75%	54%	68%	82%																										

②利用促進・利用者サービスの向上及びアイデア・ノウハウの一層の活用

<p>[取組内容]</p> <p>公益性・公共性・利用者満足度の高いアイデア・ノウハウを積極的に提案し、施設や地域のファンを増やし、リピーター化を進める</p> <p>苦情発生・要望への対応</p>	<p>[達成指標]</p> <p>(1) 花とみどりによる清潔で潤いある環境を演出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設入口に季節の花の寄せ植えやコンテナガーデンを設置します。</li> <li>■集会室や館内共有スペースに観葉植物を配置します。</li> <li>■トイレには生花や鉢物を配置し、環境美化に寄与します。</li> <li>■夏場には、館外にグリーンカーテンを設置し、利用者や地域住民に環境保全啓発を実施します。</li> </ul> <p>(2) 利用者ニーズに応じたさまざまなサービスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■アンケート調査・利用者懇談会などの利用者のニーズに迅速に対応して、運営にフィードバックします。</li> <li>■各室利用者や事業共催者へ事前予約によるお弁当販売の実施を検討します。</li> <li>■各種貸し出しグッズの提供や車いす、ベビーカーの無料貸出を行います。</li> <li>■館内に設置した授乳室をより快適で使いやすい環境に見直しします。</li> <li>■催事開催時に子どもの預かりを行い、母親が安心して催事に参加できるサービスを検討します。</li> <li>■館内ベンチの増設を検討します。</li> <li>■施設のパンフレットや館内案内の多言語による表示を検討します。</li> <li>■英語等を話せる講師による催事を実施し、外国人も参加できるようにします。</li> </ul> <p>□実施：年1回以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の各種情報を発信する「まちの情報ステーション」としての役割を担います。</li> <li>■館内に災害時対応機能付きの自動販売機を設置します。</li> </ul>
---	--

③組織的な施設運営（職員の確保、配置及び育成）

<p>[取組内容]</p>	<p>[達成指標]</p> <p>(1) 人材の配置について</p> <table border="1" data-bbox="542 1691 1380 1926"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館長</td> <td>1人</td> <td>業務全体の統括責任者、対外折衝</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>3人</td> <td>施設維持管理、イベント・広報、総務</td> </tr> <tr> <td>受付アルバイト</td> <td>5人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>9人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 勤務体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時、閉館時とも1人以上の正社員を配置</li> </ul>	項目	人数	備考	館長	1人	業務全体の統括責任者、対外折衝	職員	3人	施設維持管理、イベント・広報、総務	受付アルバイト	5人		□	9人	
項目	人数	備考														
館長	1人	業務全体の統括責任者、対外折衝														
職員	3人	施設維持管理、イベント・広報、総務														
受付アルバイト	5人															
□	9人															



<p>施設の特性を熟知したスタッフによる安全・安心・快適を最優先に考えた運営組織を構築し、施設の顔として、利用者や地域住民・市民に最高の「おもてなし」を提供</p> <p>利用者や市民へ質の高いサービスを提供できる人材育成を行い、「顔の見える運営」を実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間～閉館時は2名以上を配置し、安全・安心を確保</li> <li>・学生や主婦、シルバー人材の活躍の場として、短時間勤務や夜間勤務を設定</li> <li>・業務に応じて、スタッフの配置時間や人数を調整</li> <li>・労働基準法を遵守した配置計画とする</li> <li>・本部サポート部隊との連携を密にし、潤滑に運用</li> </ul> <p>(3) 研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■運営開始前および運営開始後の定期的かつ計画的な研修を実施します。1年目は、接客接客や利用受付、緊急時対応等の基本的な内容の習得を目標にします。</li> <li>□運営開始前研修：1回</li> <li>□基礎研修：年2回</li> </ul> <p>(4) スタッフミーティングの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■各種ミーティングを開催し、情報共有およびチームワークを醸成します。</li> <li>■朝礼・全体会議等、定期的なミーティングを開催し、本部サポート部隊を含む、全スタッフが施設運営に関する情報や利用者の要望を共有するとともに、スタッフの連帯感や一体感を醸成します。</li> </ul> <p>(5) 地域住民、地域の各種団体、関係機関等との連携体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■スタッフの顔が見える運営を目指します。</li> <li>■地域住民へのお声がけなど、スタッフから積極的にコミュニケーションを図ります。</li> <li>■ゴミ拾いや花植え活動など、明るく見通しの良い環境づくりに努めます。</li> </ul> <p>(6) 大倉精神文化研究所との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■日頃からスタッフ同士の積極的なコミュニケーションを図ります。</li> <li>□連絡調整会：月1回</li> </ul> <p>(7) 地域の各種団体等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■大倉山地区連合町会や大倉山夢まちづくり実行委員会への加入を検討します。</li> <li>■日頃から防犯・感染症対策・事故防止等の情報を共有します。</li> <li>■町内会や商店街等へ自衛組織の結成や共同防災訓練の実施、連絡体制の構築を提案します。</li> <li>■近隣中学校への職業体験利用の誘致活動を行います。</li> <li>□町内会や地域の集会への参加：年4回</li> </ul> <p>(8) 官民協調体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ステークホルダーである、区民・利用者・横浜市・当グループの共益を目指した効率的な管理運営に努めます。行政のパートナーとして利用者満足度の向上に努め、得られた利益は様々な形で利用者</li> </ul>
---	---

還元します。

④本市の重要施策を踏まえた取組

<p>[取組内容]</p> <p>個人情報の適正な取り扱い</p> <p>適正な情報公開</p> <p>人権の尊重</p> <p>環境への配慮</p>	<p>[達成指標]</p> <p>(1) 個人情報保護への取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■代表団体が取得している、(財)日本情報処理開発協会 (JIPDEC) の「プライバシーマーク」認証に準拠した個人情報保護に努めます。</li><li>■グループ内の個人情報保護窓口の管理のもと、法令遵守と情報の漏洩や不正アクセスなどによるデータ破損・盗難・改ざんなどのリスクを十分に理解した上で、取扱い方法・漏洩防止策を構築し、大倉山記念館の個人情報保護管理体制を構築します。</li><li>■個人情報のリスク調査、管理台帳の作成、リスクチェックシートの作成を実施します。</li></ul> <p>□全スタッフに対する個人情報保護研修および試験の実施：年1回</p> <p>(2) 迅速で適切な情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■情報の公開にあたっては、市の情報公開条例を基本とした「情報公開規定」を策定し、適切な情報公開体制を確立します。</li><li>■施設窓口や電話での問合せに対し、原則的に全ての情報を公開することを前提に、その内容に応じた適切な情報の開示を行います。ただし、市との協議を必要とするもの（情報開示請求の手続きを必要とするもの）に関しては、その手続き方法を案内します。</li><li>■施設の管理運営に関する情報は、市民（利用者）からの請求（問い合わせ）があった時だけでなく、積極的に自主的な情報提供を行います。</li><li>■開示請求に対して非公開とした場合は、その旨と理由を遅滞なく通知します。</li></ul> <p>(3) 人権尊重の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■スタッフの採用にあたっては、男女の区別なく、適材適所の人材登用を進めます。</li><li>■障がい者雇用の促進を図るとともに、授産施設からの物品購入をはじめ、障がい者との共生に積極的に取り組みます。</li><li>■すべてのスタッフに対し、業務基本研修、人権研修等を実施し、公平・平等利用に関する知識の習得および、人権問題、ユニバーサルデザイン等の正しい理解に努めます。</li></ul> <p>□人権研修：年1回</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■スタッフのワークライフ・バランスを推進するとともに、人権を尊重し、職場の良好な雰囲気づくりに努めます。</li></ul> <p>(4) 環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■環境に配慮し、廃棄物発生抑制に努めます。</li></ul>
---	---

<p>市内中小企業への優先 発注</p>	<p>■「市役所ごみゼロ」「横浜市脱温暖化行動指針」「ヨコハマ3R」等市の施策や事業に協力します。</p> <p>■花苗の植え付けやグリーンカーテンの設置などを通じて、子どもたちをはじめ市民に環境学習機会を提供し、環境意識の啓発に努めます。</p> <p>(5) 市内中小企業振興の取組</p> <p>■横浜市中小企業振興基本条例に基づき、資材・消耗品等の購入や設備機器管理、定期点検等の委託業務は、市内中小企業等へ優先的に発注を行い、地域企業の育成に貢献します。</p>
--------------------------	--

(3) 施設管理について

①施設及び設備の維持保全及び管理

<p>[取組内容]</p> <p>経験と実績を活かした確な日常管理</p> <p>高い専門性を有する市内事業者による定期・法令点検の徹底</p> <p>どなたにも安全・安心で快適な空間を提供</p>	<p>[達成指標]</p> <p>(1) 安全・安心できる施設の維持</p> <p>■「業務の基準」の設備等保守管理項目を遵守し、日常的・定期的な施設点検を実施します。また、必要に応じて緊急点検を実施します。</p> <p>■施設・設備維持管理の専門スタッフを配置します。</p> <p>□定期的な施設点検：月1回</p> <p>□建築物点検マニュアル及び建築物定期報告に準拠した点検：年1回</p> <p>(2) 中長期視点での施設・設備の維持管理計画の立案</p> <p>■引継ぎ期間中に構成団体および市内の専門事業者が施設・設備を点検し、中長期視点での施設・設備の維持・保全計画を立案します。</p> <p>■引継ぎ期間中に、修繕履歴から現状と課題の把握、部品調達先の確認をします。</p> <p>□中長期計画の策定：年1回</p> <p>(3) 快適で安心できる環境の維持</p> <p>■「業務の基準」の清掃項目一覧及び清掃内容一覧を遵守し、チェックリストを作成し、日常・定期清掃を実施します。</p> <p>■構成団体の専門家による日常点検チェックリストを作成し、日々、スタッフが巡回点検します。</p> <p>■美観の維持に取り組みます。</p> <p>■構成団体および市内専門事業者による特別清掃・定期清掃を実施します。</p> <p>■改修を実施した場合、空気環境測定（VOC等含む）を実施します。また、現状の把握、問題箇所の抽出を行います。</p> <p>(4) 樹木・公園設備等の点検管理</p> <p>■良好な環境を維持します。</p> <p>■代表団体のグループ会社に所属する樹木医や造園施工管理技能士に</p>
---	---

	<p>よる植物の点検と日常手入れの助言を行います。</p> <p>□樹木診断：年1回</p> <p>■「業務の基準」の公園管理項目一覧を遵守します。</p> <p>■地域住民・行政機関・指定管理者の連携による景観づくりに取り組みます。</p> <p>■北部公園緑地事務所との連携により落葉処理等を行うため、打合せを実施します。</p>
--	---

②小破修繕への取組

<p>[取組内容]</p> <p>市の指定有形文化財であることを十分に理解し、横浜市文化財保護条例を遵守</p> <p>予防保全に努め小破修繕を実施し、施設の長寿命化と経費削減を両立</p>	<p>[達成指標]</p> <p>(1) 施設・設備の予防保全</p> <p>■過去の修繕履歴をしっかりと引継ぎます。</p> <p>■現状の把握、問題箇所の抽出、材料・部品等の調達先（メーカー等）の確立を行います。</p> <p>■更新された新設空調設備が瑕疵補修となる場合は、対応などについて調整を行います。</p> <p>(2) 中長期視点での施設・設備の修繕計画の立案</p> <p>■引継ぎ期間中に構成団体および市内の専門事業者が施設・設備を点検し、中長期視点での施設・設備の修繕計画を立案します。</p> <p>□中長期修繕計画の策定：年1回</p>
---	---

③事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・感染症対策等衛生管理

<p>[取組内容]</p> <p>「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策と緊急時対応体制の整備を実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>(1) 「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策</p> <p>■事故などの原因となる現象や状況（ハザード）をまとめた、ハザードマップを作成します。</p> <p>■防犯カメラの設置箇所について、適宜見直しを行います。</p> <p>■「港北 AAA 防犯情報メール」へ登録します。</p> <p>■救急セットやAEDの配置及び保守運用を徹底します。</p> <p>■事象別のマニュアルを作成するとともに、日頃から研修や訓練を行い、体調不良の方や急病人に適切に対応します。</p> <p>■全スタッフに普通救命講習を受講させます。</p> <p>■急な天気の変化や光化学スモッグの発生などを施設やWEBサイトで告知します。</p> <p>■犯罪の起こりにくい施設環境を整え、未然防止に努めます。</p> <p>■手指消毒液を設置し、インフルエンザ・ノロウイルス対策を徹底します。</p> <p>■トイレに手洗い方法の説明を掲示します。</p> <p>■手洗い方法は、英語での案内も表示します。</p> <p>□外部委託スタッフを含む全スタッフへの研修および勉強会：年2回</p>
---	--

	<p>(2) 利用料金の確実な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事務所に、警備会社が提供する入金機を設置し、利用料金等の現金を適正・確実に管理します。</li> </ul> <p>(3) 利用者の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■スタッフによる定時巡回を実施します。</li> <li>■スタッフ不在となる時間帯は機械警備を行い、24時間の警備体制を構築します。</li> <li>■現状の把握、危険箇所の抽出を行い、ハザードマップを作成します。</li> <li>■ハザードマップによる日々の巡回を行い、危険箇所については、内容により、行政機関を含め関係者と連携して改善を図ります。</li> </ul> <p>(4) 全スタッフの統一された高レベルの巡回点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■毎日、開閉館時にハザードマップを基に作成したチェックシートを用いて、施設内の巡回点検を実施します。</li> <li>□日常巡回点検：1日2回以上</li> </ul>
--	--

#### ④防災に対する取組

<p>[取組内容]</p> <p>情報の一元管理と市・本部との情報共有体制の構築および、緊急時の速やかな対応と施設被害の最小化、迅速な利用再開への対応</p> <p>積極的な人道的措置の実施、自発的な防災備蓄整備や地域と連携した共同防災体制の構築</p> <p>利用者の安全確保を最優先に考えた対応</p>	<p>[達成指標]</p> <p>(1) 緊急時応体制の構築とマニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■防火管理者を配置します。</li> <li>■防火計画書を作成し、消防署へ提出します。</li> <li>■横浜市防災計画に基づく対応マニュアルと連絡網を整備します。</li> <li>■連絡網は、市・区に提出します。</li> <li>■各関連機関の電話番号を事務所電話の短縮に登録・掲示します。</li> <li>■マニュアルと連絡網は、携帯用冊子にし、スタッフは常に携帯します。</li> <li>■大規模災害等が発生した場合は、行政機関と協力し、迅速な利用再開に努めます。</li> </ul> <p>(2) 日常における防災対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■防災・防火訓練を実施します。</li> <li>□消防・防火・防災訓練：年2回</li> <li>■災害用備蓄品を準備するとともに、リストを作って管理し、定期的に確認、備蓄を更新します。</li> </ul> <p>(3) 緊急時のためのスタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急時に迅速な現場対応ができるよう、近隣在住スタッフを確保します。</li> <li>■利用者に、避難導線をお伝えし、避難場所の指導を行います。</li> </ul>
---	--

	<p>■訓練により判明した課題をマニュアルに反映します。</p>
--	----------------------------------

⑤その他施設管理に関する事項

<p>[取組内容] 電気主任技術者による適切な設備管理</p>	<p>[達成指標] (1) 当グループの電気主任技術者による維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■自家用電気工作物の保安、監督を実施します。</li> <li>■施設・設備維持管理の専門スタッフを配置します。</li> <li>■自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督業務を適正・的確に行います。</li> <li>■自家用電気工作物が、人体に危害を及ぼしたり物件に損傷を与えたりしないよう維持します。</li> </ul>
-------------------------------------	---

(4) 収支について

①指定管理料のみに依存しない収入構造

<p>[取組内容] 初年度は、現行料金を維持。他施設の状況調査および利用者の声を聴き、2年目以降の料金設定を検討</p> <p>稼働率の向上と安定した収入確保を目指す</p>	<p>[達成指標] (1) 安定した利用料金収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■貸出情報をWEBサイトやSNSで発信し、稼働率の向上を図ります。</li> <li>■定期的に利用者の声を聞き、その内容を可能な限り運営に反映することで、利便性の向上を図り、稼働率を向上させます。</li> <li>■利用者と連携し、CDや自作のアート作品を販売する「物販」も積極的に実施します。</li> </ul> <p>(2) ロケ・撮影利用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■今まで以上に広報PRすることで、ロケや撮影の利用を増やし、収入確保につなげます。</li> <li>□メディア撮影・ロケ撮影協力：目標 年間35件</li> <li>□フォトロケーション撮影協力：目標 年間2件</li> </ul>
---	--

②経費削減等効率的運営の努力

<p>[取組内容] スタッフの効率的な運営によるコスト削減と施設の魅力や価値の広い発信による利用促進で収入増を図る</p>	<p>[達成指標] (1) 効率的・効果的な維持管理運営によるコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■スタッフの効果的な配置と変形労働時間制を採用した柔軟な出勤体制で、サービス水準を維持し、人員の効率化を達成します。</li> <li>■スタッフの定期巡回により、節電や空調管理を徹底します。</li> <li>■マルチジョブシステムを採用し、スタッフの効果的な配置と効率的な運用により、コスト削減に寄与します。</li> </ul>
---	---

<p>効率的な施設運営による経費削減策の実施</p>	<p>■横浜市の環境施策をしっかりと理解し、施設の目標を定めるとともに、WEBサイトや館内にも掲示します。</p> <p>■エネルギー管理を強化し、次年度以降の目標策定に役立てます。</p> <p>(2) 光熱水費の削減努力</p> <p>■エネルギー管理・点検を強化します。</p> <p>■日々の節電・節水・空調温度設定管理、可能であれば設備運転時間の変更を実施します。</p> <p>■スタッフ啓発による徹底管理など、運用改善型省エネルギー対策によって使用量減少を目指します。</p> <p>■設備の改善・修繕などの設備投資型省エネルギー対策（省エネルギー機器を更新導入）を可能な範囲で徐々に取り入れ、さらなる使用量削減・コスト削減を目指します。</p> <p>■施設スタッフはもちろん、各室やトイレにも節電や節水への協力を依頼する案内等を掲示し、利用者にも呼びかけます。</p>
----------------------------	---

(5) PDCAサイクルの確実な運用について

[取組内容]	[達成指標]
<p>①日報及び月報の作成・管理</p>	<p>(1) 業務記録の整備</p> <p>■市と協議の上、日報および月報のフォーマットを作成し、日々業務の記録と管理を適正に行います。</p> <p>(2) 業務内容の報告と共有</p> <p>■緊急を要するものや重要な件に関しては、迅速に市へ報告します。</p> <p>■日々の業務内容は、現場スタッフだけではなく、本部サポート部隊も内容を把握・共有します。</p>
<p>②業務計画書及び業務報告書の作成・管理</p>	<p>(1) 業務計画書の確実な遂行</p> <p>■業務計画書に則り、計画的かつ確実に業務を遂行します。</p> <p>■実施した事業は報告書に記録し、管理します。</p> <p>■業務計画書と業務報告書は、適宜、市へ報告します。</p> <p>■本部サポート部隊による、PDCAサイクルを推進します。</p> <p>(2) 利用者のニーズや声を反映した事業計画の策定</p> <p>■事業を進めていく中で、利用者の声を聴き取り、よりニーズを反映した事業計画に刷新していきます。</p>
<p>③業務評価（モニタリング、自己評価、第三者による評価の実施）</p>	<p>(1) 利用者や市民のご意見やご要望の集約</p> <p>■ご意見箱や利用者アンケート、電話等、いただいたすべてのご意見やご要望をデータで一元管理します。</p> <p>■いただいたご意見やご要望は、全スタッフと本部サポート部隊が共有します。</p> <p>■いただいたご意見やご要望は、市と共有します。</p>

	<p>(2) セルフモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■現場スタッフおよび本部サポートによるセルフモニタリングを実施します。</li> <li>■セルフモニタリングの内容は、市と共有します。</li> </ul> <p>(3) 執行状況確認会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■執行状況について現場と本部が確認する「執行状況確認会議」を開催します。</li> <li>□執行状況確認会議：月1回</li> </ul> <p>(4) ご意見やご要望の施設運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■いただいたご意見やご要望については、基準を設け、市と協議した上で、施設運営に反映させます。</li> <li>■反映した内容を広く公表し、さらにその内容についてのモニタリングを実施し、常にPDCAサイクルが適切に運用する環境を整備します。</li> </ul>
--	--

(6) 留意事項

[取組内容]	[達成指標]
①保険及び損害賠償の取扱い	<p>(1) 施設賠償責任保険への加入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者が安全・安心に利用できる施設であることを保証します。</li> <li>□保険の適用事由となる事故が発生しないよう努めます。</li> </ul>
②関係法令等の遵守	<p>(1) 適切な許認可及び届出等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■観梅期など多くの来場者が見込まれる期間においては、飲食物の販売等が予想されるため、責任を持って届出等を行います。</li> <li>■共催事業も含めて、必要となる届出等についての確に対処します。</li> <li>■市から目的外使用許可をいただき、利用者と連携し、CDや自作のアート作品を販売する「物販」も積極的に実施します。</li> </ul>
③市及び関係機関等との連絡調整	<p>(1) 協力・協調関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■横浜市文化振興課、地域の市民団体、文化団体、区民活動支援センター、小中高等学校、商店街連合会、各関係機関等と定期的な情報交換を行い、協力・協調関係を築き、信頼関係を深め、地域との連携体制を確立します。</li> <li>特に、財団法人大倉精神文化研究所及び北部公園緑地事務所とは緊密な関係を築き、施設の運営に支障がないよう努めます。</li> <li>■関係機関の連絡網を整備し、必要に応じて決定事項等を伝達する仕組みを構築します。</li> <li>□財団法人大倉精神文化研究所及び北部公園緑地事務所との連絡調整会議：毎月実施</li> </ul>
④その他	<p>(1) 近隣対策</p>



	<ul style="list-style-type: none"><li>■撮影協力時に、騒音や撮影行為等によって施設利用者や近隣住民に迷惑が及ぶことがないよう努めます。</li><li>■施設外観等を利用する撮影協力の際は、施設利用者及び近隣住民への事前説明を行います。</li><li>■施設屋外や公園を使ったイベントや事業を行う際には、施設利用者及び近隣住民への事前説明を行います。</li><li>■大倉山ミーティングにお声がけし、施設に対するご意見やご要望をお伺いします。</li></ul> <p>(2) 備品の管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■常に最新リストに更新して管理点検を実施します。</li></ul>
--	--

【別紙1】自主事業一覧

No	実施時期	事業タイトル	会場	事業内容	入場見込
1	4月～	季節のフラワーアレンジメント教室	集会室	当グループから講師を招き、季節の植物を使った各種フラワーアレンジメント教室を開催。	60名
2	4～7月	大倉山講演会	ホール	大倉山精神文化研究所と共催で、大倉邦彦の功績や思想、社会貢献等、専門家による講演を行う。	320名
3	5月～	文化芸術活動の支援講座	エントランスホール・休憩スペース	コンシェルジュが、これから文化活動を始めたいと考えている方に当施設や地域で活動する文化団体の紹介を行う。	15名
4	5月～	ガイドツアー	館内・大倉山公園	事前予約制の施設見学ツアープログラムや市内イベント開催時および来館者が多い季節に館内・公園の無料ガイドツアーを実施。	100名
5	5月	第21回大倉山ジヨイフルコンサート	ホール・集会室	市民が音楽のある生活を楽しみ、若手演奏家が演奏に専念できる場を提供し、質の高い活気ある音楽文化の発信地とすることを目的とする実行委員会形式の事業。	80名
	7月	第22回大倉山ジヨイフルコンサート			80名
	9月	第23回大倉山ジヨイフルコンサート			80名
	11月	第24回大倉山ジヨイフルコンサート			80名
	1月	第25回大倉山ジヨイフルコンサート			80名
	3月	第26回大倉山ジヨイフルコンサート			80名
6	5月	第32回大倉山子どもフェスティバル	ホール・集会室	地元の子どもたちを対象に地域交流や遊びの場を提供し、文化活動に触れる機会を創出することを目的とした実行委員会形式の事業。	1,000名
7	5～6月	第6回大倉山記念館「ワークショップ」(Artsワークショップ)	集会室	当施設利用団体を講師に招き、初めて参加する方を対象にした、さまざまな体験教室を開催し、文化芸術に触れる機会と交流の場を提供。「初めての楽器体験」	15名
8	6月～	今昔建築講座	ホール・ギャラリー・回廊	一般社団法人横浜歴史資産調査会や日本民家再生協会との連携による歴史的建造物や伝統ある建築物についての講習会を開催。建築に詳しくない方でも気軽に参加でき、楽しめる内容とすることで、当施設を始めとする伝統的建築物の素晴らしさを知っていただく企画を提供。	50名
9	6月	第3回国際学生交流会(ハーバード)	ギャラリー・集会室	日本文化の体験を通じた日米学生の交流会。市内の大学生とハーバード大学の学生が参加し、双方の文化を通じた相互理解や文化交流を目的とする。	100名
10	7月	第11回室内楽シリーズ	ホール	港北区民交響楽団など、地域で活動する音楽家による室内楽コンサートを開催。	80名
	1月	第12回室内楽シリーズ			80名
11	8月	第3回ふるさと港北子ども美術展	ギャラリー	港北区内の小学校すべての児童から、自分たちの住む地域の見所の絵画を募集し、選考後展示します。子どもたちが地域の歴史や魅力に興味・感心を持ち、当館を知ってもらう機会を提供することを目的とする。	200名

12	8月	第5回白山高校美術コース作品展 示会	ギャラリー	神奈川県立白山高等学校美術コース2年生 作品展示会開催。生徒独自の活動として、 キュレーター、広報、作品展示、記録、写 真、引き継ぎなど様々な役割を分担し準備 し、どの役割を担うかは、自らの進路や適 性を加味し自分たちで選ぶ。	250名
13	9月 ～	大倉山寄り道コン サート《大倉山サロ ン》	ホール等	ロビーや館内の共有スペースを活用した、 どなたも気軽に参加できるコンサートを開 催。	200名
14	9月 ～	横浜市芸術文化教 育プラットフォームへの参画	市内 小学校	アートNPOや芸術団体と連携し、学校、ア ーティスト、企業、地域住民、行政などが ゆるやかに連携・協働し、子ども達が芸術 に触れ合う場を提供。	100名
15	10月 ～	他の文化施設との 連携事業	ホール	(公財)横浜市芸術文化振興財団や他の市 内文化施設と連携・共同した事業や講座を 開催。	80名
16	11月 ～ 12月	オープンヘリテイ ジ	ホール・ギャラ リー・回廊	港北区主催の「オープンヘリテイジ」に協 力し、館ガイドツアー・塔屋見学等を行う とともに記念館イルミネーションライトを 同時開催し、歴史的建造物で横浜市指定有 形文化財でもある横浜市大倉山記念館の歴 史的資産の魅力に触れその価値や重要性に ついてより深く理解いただくことを目的と する。	100名
17	11月	第32回大倉山秋 の芸術祭	ホール・ギャラ リー・集会室	記念館を利用する団体および関心を持つ市 民の文化創造を支援する目的をもって、全 館で演説・展示部門を設け広く公開するこ とを目的とした実行委員会形式の事業。	10,000 名
18	11月 ～	ハニーカフェ&マ ルシェ	館内・ 大倉山公 園	イベント開催時等に地域の団体による軽食 提供を行うカフェや地元アーティストの作 品等を販売するマルシェを開催。	100名
19	12月	第5回大倉山記念 館「落語会」	ホール	日本の伝統芸能である落語に親しむ機会を 提供します。テーマは、老若男女が楽しめる ものとし、幅広い年代の方の来館促進を 図る。	80名
20	12月	第3回こども映画 祭	ホール	歴史的建造物で市指定有形文化財でもある 当施設を会場とした、子ども向け映画鑑賞 会。子ども達へ古き良き物を残していくこ との大切さや地域交流の楽しさを伝える機 会を提供。	80名
21	12月	第32回小さな丘 のメリークリスマス	ホール・ギャラ リー・集会室	地域のこども達が気軽に文化に触れる機会 をという願いから、地域の父母会が中心と なって廉価で楽しめることを目的とした実 行委員会形式の事業。	800名
22	12月 ～ 1月	イルミネーション &ライトアップ	正面 入口	若年層や新規利用団体の利用・来館促進と 認知度アップを図る。	1,000 名
23	1月	第6回おしえて！ まちの先生	ホール・ギャラ リー・集会室	港北区との連携による、「まちの先生」制度 を活用した体験講座。まちの先生同士の交 流の場として、「まちの先生- 展示会」も開 催。「まちの先生」制度と当館のPRのため に、気軽にできる文化活動体験の機会を提 供。	100名
24	1月	第6回大倉山記念 館・高校生ギャラリー& 交流会&ミュージックフェ スタ	ギャラリー・集 会室	出展高校の生徒による、ホールおよびギャ ラリーを活用した作品の発表会・展示会を 開催するとともに、生徒や関係者の交流を 促進。さらに、音楽系生徒の発表の場とし て、ミュージックフェスタも同時開催。	200名

25	2～3月	第10回大倉山スプリングジャズフェスタ	ホール	平成19年度から実施され、地域の皆様から支持を得ている事業を引き続き開催。	80名
26	2～3月	観梅会開催時等の館内装飾	施設 入口等	観梅会開催時等に館内で梅装飾を行う。	300名
27	2～3月	大倉山スタンプラリー	当館周辺	観梅会もしくは桜まつり開催時に、当館を含む地域の名所を巡るスタンプラリーを実施。	100名
28	3月	第10回大倉山ドキュメンタリー映画祭	ホール・集会室	良質なドキュメンタリー映画(6～8本程度)をホールで上映すると共に映画監督によるトークショーやカフェ等で構成する実行委員会形式の事業。	400名
29	3月	大倉山記念館花めぐり	館内・周辺 地域	当館の館内ツアーをはじめ、大倉山公園や近隣の花をめぐりながら、地域の魅力を再発見する。	50名

## 【別紙2】

## 利用料金

種別		区分		午前 (9時～12時)		午後 (13時～17時)		夜間 (18時～22時)		一日 (9時～22時)	
				平日	土日・休日	平日	土日・休日	平日	土日・休日	平日	土日・休日
ホール	入場料なし	700	700	2,000	2,000	2,300	2,300	5,000	5,000		
	入場料あり	1,400	1,400	4,000	4,000	4,600	4,600	10,000	10,000		
ギャラリー	入場料なし	—	—	—	—	—	—	4,000	4,000		
	入場料あり	—	—	—	—	—	—	8,000	8,000		
第1 集会室	入場料なし	600	600	800	800	1,000	1,000	2,400	2,400		
	入場料あり	1,200	1,200	1,600	1,600	2,000	2,000	4,800	4,800		
第2 集会室	入場料なし	300	300	400	400	600	600	1,300	1,300		
	入場料あり	600	600	800	800	1,200	1,200	2,600	2,600		
第3 集会室	入場料なし	300	300	400	400	600	600	1,300	1,300		
	入場料あり	600	600	800	800	1,200	1,200	2,600	2,600		
第4 集会室	入場料なし	600	600	800	800	1,000	1,000	2,400	2,400		
	入場料あり	1,200	1,200	1,600	1,600	2,000	2,000	4,800	4,800		
第5 集会室	入場料なし	1,000	1,000	1,300	1,300	1,500	1,500	3,800	3,800		
	入場料あり	2,000	2,000	2,600	2,600	3,000	3,000	7,600	7,600		
第6 集会室	入場料なし	1,000	1,000	1,300	1,300	1,500	1,500	3,800	3,800		
	入場料あり	2,000	2,000	2,600	2,600	3,000	3,000	7,600	7,600		
第7 集会室	入場料なし	400	400	500	500	700	700	1,600	1,600		
	入場料あり	800	800	1,000	1,000	1,400	1,400	3,200	3,200		
第8 集会室	入場料なし	300	300	400	400	600	600	1,300	1,300		
	入場料あり	600	600	800	800	1,200	1,200	2,600	2,600		
第9 集会室	入場料なし	300	300	400	400	600	600	1,300	1,300		
	入場料あり	600	600	800	800	1,200	1,200	2,600	2,600		
第10 集会室	入場料なし	800	800	1,000	1,000	1,200	1,200	3,000	3,000		
	入場料あり	1,600	1,600	2,000	2,000	2,400	2,400	6,000	6,000		

(指定管理者が記入する様式)

## 平成28年度 「横浜市大倉山記念館」 収支予算書及び報告書

## 収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	25,800,000		25,800,000		25,800,000	横浜市より
利用料金収入	12,024,616		12,024,616		12,024,616	
自主事業収入	680,000		680,000		680,000	ワークショップ参加費等
雑入	4,946,515	0	4,946,515	0	4,946,515	
印刷代	60,000		60,000		60,000	
自動販売機手数料	366,515		366,515		366,515	
その他 ( )	4,520,000		4,520,000		4,520,000	
収入合計	43,451,131	0	43,451,131	0	43,451,131	

## 支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	21,592,982	0	21,592,982	0	21,592,982	
給与・賃金	16,781,301		16,781,301		16,781,301	
社会保険料	2,764,097		2,764,097		2,764,097	
通勤手当	1,409,484		1,409,484		1,409,484	
健康診断費	90,000		90,000		90,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	548,100		548,100		548,100	
事務費	2,631,882	0	2,631,882	0	2,631,882	
旅費	60,000		60,000		60,000	
消耗品費	96,000		96,000		96,000	
会議賄い費	36,000		36,000		36,000	
印刷製本費	600,000		600,000		600,000	
通信費	501,588		501,588		501,588	
使用料及び賃借料	86,400	0	86,400	0	86,400	
横浜市への支払分	74,400		74,400		74,400	
その他	12,000		12,000		12,000	
備品購入費	120,000		120,000		120,000	
図書購入費	120,000		120,000		120,000	
施設賠償責任保険	34,870		34,870		34,870	
職員等研修費	86,400		86,400		86,400	
振込手数料	0		0		0	
リース料	825,624		825,624		825,624	
手数料	0		0		0	
地域協力費	65,000		65,000		65,000	
事業費	2,364,000	0	2,364,000	0	2,364,000	
自主事業費	2,364,000		2,364,000		2,364,000	
管理費	12,410,828	0	12,410,828	0	12,410,828	
光熱水費	5,081,143	0	5,081,143	0	5,081,143	
電気料金	4,701,445		4,701,445		4,701,445	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	379,698		379,698		379,698	
清掃費	1,680,000		1,680,000		1,680,000	
修繕費	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
機械整備費	699,840		699,840		699,840	
設備保全費	3,426,400	0	3,426,400	0	3,426,400	
空調衛生設備保守	520,000		520,000		520,000	
消防設備保守	470,000		470,000		470,000	
電気設備保守	600,000		600,000		600,000	
害虫駆除清掃保守	86,400		86,400		86,400	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	1,750,000		1,750,000		1,750,000	
共益費	23,445		23,445		23,445	
公租公課	1,731,439	0	1,731,439	0	1,731,439	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,727,439		1,727,439		1,727,439	
印紙税	0		0		0	
その他(租税公課)	4,000		4,000		4,000	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	2,720,000	0	2,720,000	0	2,720,000	
本部分	2,620,000		2,620,000		2,620,000	
当該施設分	100,000		100,000		100,000	
支出合計	43,451,131	0	43,451,131	0	43,451,131	
差引	0	0	0	0	0	